

消費者の皆様へ

**消費者の健康被害発生防止のため、
2021年6月までに、食品リコール
(自主回収) 情報が一元的に確認で
きるようになります!**

- 改正食品衛生法と改正食品表示法に基づき、食品事業者が行う食品リコールに関する情報を一元的にシステムで見られるようになります。
- 対象となる食品リコール情報は次のとおりです。
 - ・ 大腸菌による汚染や異物の混入等(食品衛生法違反又は違反のおそれ)
 - ・ アレルゲンや消費期限、保存の方法等の安全性に関する表示の欠落や誤り(食品表示法違反)

● どのような情報が確認できるようになりますか。

自主回収される食品について、その商品名、回収理由、想定される健康被害等の情報が確認できるようになります。具体的な開示情報については、追って厚生労働省及び消費者庁が定めて公表します。

● どこで見られるようになりますか。

オンライン上のシステムで確認できるようになります。
(それ以外の方法による情報発信については、現在検討中です。)

● いつから見られるようになりますか。

システムについては、2021年6月までの完全稼働を目指しています。